



学びの虹

ものの見方について

ものの見方とは、「目の前の出来事を、どうとらえ、どう意味をつけるか」ということです。類義語ですと、ものの受け取り方・受け止め方・感じ方とも言います。

昨年から、公益社団法人ACジャパンの「決めつけ刑事（デカ）」がテレビで放映されているのを御存知でしょうか。これは、いじめや命を落とす方が状況が続いている状況からSNS等の単なる噂話や憶測及び偏見のみで善悪を判断することに警鐘を鳴らしています。いわれのない誹謗・中傷がやまないことは、実に残念で悲しいことです。

私たちは、全く悪意はなくても「自分の価値観や経験及び感情から無意識に思い込む」（アンコンシャスバイアス）ことがあります。日頃、私が気をつけていることは、「冷静に客観視すること・多面的に物事をとらえること・自分の判断に偏りがいないか確認すること」です。学校生活においても「一方の話を聞いただけ」「憶測」等で思い込む・決めつけることがないように、気持ちを常にフラットにして、様々な物事に対応していきたいと考えます。

「ものの見方」の話をしましたが、次は「物の見え方」です。大人の見え方と子供（6歳児）の見え方（視野）は全く違います。ここでは「左右の視野角」を掲載しましたが「上下の視野角」は、大人120°、子供70°です。子供たちは自分の足元が非常に見えにくいことを示しています。

大人でも、携帯電話や何か集中している時は、視野が非常に狭くなり子供を見守っているはずにもかかわらず、子供の行動に気づかず事故につながる可能性もあります。

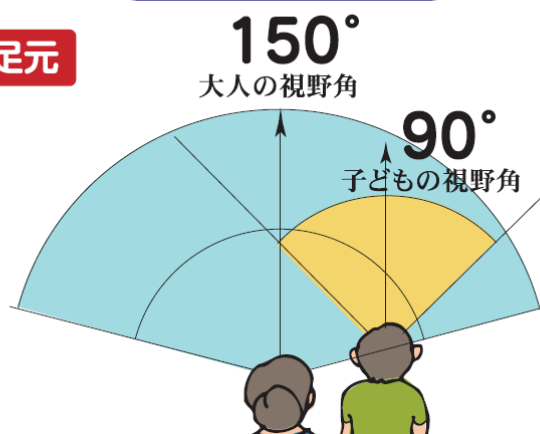
「ものの見方」も「物の見え方」も、子供たちの視線に立つことが必要ですね。

子どもの目の高さは大人と比べて格段に低く、見える範囲がとても狭いのです。

● 見えていそうで見えていない足元

- 室内や屋外でちょっとした段差で転ぶ
階段を下りる時に前を見ると、足元が見えていないために転ぶ。
- 家具や建物に体をぶつける。
- 屋外で放置自転車のサドルやハンドルに頭部をぶつける。

左右の視野角



進路指導の取り組み（サポートデスク：進路担当）

12月18日・19日に保護者対象施設見学会を行いました。高等部卒業後の進路先である生活介護事業所と就労継続B型事業所の多機能型施設である江東園ケアセンターつばき「えぼっく」と江戸川区立希望の家にそれぞれ行ってきました。施設の概要から特徴、生活介護と就労継続B型の違いまでお話いただきました。江東園ケアセンターつばき「えぼっく」では後半B型に通っている本校の卒業生2名に、「働くとは」といったことから生活にわたることまで実際にお話ししていただきました。一方は現在グループホームから通われていることから、グループホームでの生活にも触れていただきました。



卒業後はほとんどの事業所が肢体不自由、知的障害などの区別なく受け入れております。ただしそれぞれ特徴などが異なるためぜひ、高等部卒業までに多くの施設を見学できるとよいと思います。事業所の関係で一度に多くの方の対応が難しいため、残念ながらお断りした方もおりました。次年度もまた違った事業所の見学会を行う予定です。ぜひ、御参加ください。また、お祭りなどを行っている施設においては、是非お子様と御一緒に参加してみたいはいかがでしょうか。

12月4日は江戸川区障害者就労支援センターと江戸川区の通学者が通う特別支援学校（白鷺・江東・鹿本）の共催で第17回江戸川区障害者就労支援フェアが行われました。本校の保護者も20名ほど参加されました。毎年、雇用フェアではハローワークが中心となって障害者雇用を行っている企業の合同面接会や江戸川区障害者福祉課の方による福祉説明会、江戸川区内にある事業所（生活介護、就労継続B型、A型、就労移行支援）や江戸川区内にある障害者雇用を長年行っていただいている企業の方も参加し、事業所の概要などブースを設けて行っております。それぞれの事業所に直接見学に行くのは大変かと思いますが、こういった機会に足を運んで、お話を伺ってみてはいかがでしょうか。次年度も12月9日に場所は同じく船堀タワーで行う予定です。



今年度は肢体不自由教育部門高等部準ずる教育課程（C学習グループ）の生徒も参加し、自分たちで気になった事業所のブースを見て回ったり、企業側の御厚意で模擬面接を行っていただいたりしました。初めてのことに、生徒たちは緊張しながらも事前に想定される質問の回答を用意していったこともあり、一生懸命に自身の言葉で伝えていました。

肢体不自由教育部門 進路指導担当 齋藤 信子
知的障害教育部門 進路指導担当 満井 友加里